

「ひよこクラブ」

「ひよこクラブ」は、センター利用者の愛称です。
就学前の乳幼児と保護者の方

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

- 1 マスクを着用してください。
- 2 手指を洗って、消毒をしてください。
- 3 受付で、検温を受けてください。
(37.5度以上の方は、利用できません)
- 4 一定の間隔を確保してください。



◆ 青少年クリエイティブセンター ◆

昭和 56 年(1981 年)に「青少年解放センター」として、青少年の健全育成と同和問題の解決をはじめ、一切差別のない人権尊重の社会を目指す青少年を育成する施設として建設されました。

平成 14 年(2002 年)4 月に「青少年クリエイティブセンター」と名称を変更しました。

■ 施設の設置目的

- 1 青少年の人権意識の醸成を図り、積極的な学習活動及び相互の交流を推進し、青少年に対する研修及び支援をする。
- 2 すべての人権問題と社会的問題の克服を自らの課題と受け止め、その解決を目指す人間性豊かな青少年を育成する。



■ 施設の利用について

- 1 利用者登録が必要です。
 - (1) 有効期間は、4 月～3 月末です。
 - (2) 「利用者登録申請書」を提出して、登録説明会に参加してください。
 - (3) 登録説明会に参加した方に、「利用者登録証」(カード)をお渡しします。
- 2 センターに来た時
 - (1) みんなで、挨拶をしましょう。
 - (2) 受付に、「利用者登録証」(カード)を提出してください。一定の間隔を確保してください。
 - (3) 受付で、検温を受けてください。(37.5 度以上の方は、利用できません)
 - (4) カードを忘れた人・紛失した人は、「臨時入館届」を提出してください。
 - (5) 運動広場(愛称:光のひろば)を使用するときは、現地で名簿に記入してください。
- 3 一時的に外出する時、帰って来た時
 - (1) 受付で、「外出届」を記入してください。
- 4 正午～午後1時までには、退館してください。
 - (1) 館内で、食事(おやつ)はできません。
- 5 センターから帰る時
 - (1) 受付で、どの部屋を使用したのか、職員に伝えてください。
 - (2) 「利用者登録証」(カード)を受取ってください。

■ 子育て相談・こころの健康相談

情緒・行動など子育てに関すること、ご自身の悩みなど、何でもお気軽にご相談ください。
臨床心理士が相談に応じます。

- 1 第2土曜と第4土曜日。
- 2 午後 1～午後 5 時。
- 3 1 時間単位の予約制です。
- 4 事前に電話または窓口で予約してください。



■ あかちゃんの駅

- 1 1 階の女子トイレに、おむつ替え用の「ベビーシート」があります。
- 2 1 階の応接室が授乳室として利用できます。利用する時は、受付に声をかけてください。
- 3 ベビーカーは、駐輪場に置いてください。「ベビーカー専用スペース」があります。



■ 図書の貸出し

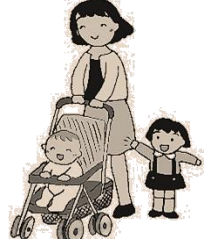
- 1 本を借りることができます。
 - (1) ひとり 3 冊まで。
 - (2) 期間は、1 週間。
- 2 借りたい本を持って、受付に来てください。
- 3 受付で、「貸出し票」を記入してください。
- 4 本を入れる袋を持ってきてください。



■ 利用する時のルール



- 1 敷地内は禁煙です。
- 2 必ず、保護者同伴で来館してください。
- 3 自転車で来た時は、門から駐輪場までは、押して移動してください。
- 4 センターには、駐車場がありません。車以外での方法で来館してください。
- 5 館内で、食事(おやつ)は、できません。
- 6 水分補給は、給食室か体育館の下足ホールで行ってください。
(1) 各自で、水、お茶、スポーツドリンクを持参してください。ジュース類は、やめてください。
- 7 おもちゃなどの貸出しをしています。(おもちゃ・ゲームは、持ってこないでください)
(1) 指導員に声をかけてください。
(2) 遊んだ後は、片付けをしてください。
- 8 貴重品等の紛失に注意してください。
- 9 安全には十分気を付けて、お子様から目を離さないようにしてください。
- 10 万一のケガに備え、保険に加入しています。(ケガをした時は、職員に知らせてください)



広報誌「ぐんぐん」



- 1 毎月発行。
- 2 「子どもクラブ」対象の事業などを掲載しています。

■ 利用者登録とサポーター

子どもたちの活動を支援するサポーター
 ファイトクラブ / 子どもクラブの保護者 / 地域の人、市民



ひよこクラブ	子どもクラブ	ファイトクラブ
就学前の乳幼児と保護者	小学1年生～中学3年生	15歳～29歳の青少年 吹田市在住／在学／在勤

■ 施設の利用日時

施設名	青少年会館	体育館	運動広場【光のひろば】
利用時間	午前9時～午後9時 「ひよこクラブ」「子どもクラブ」 午後5時30分まで ※ 低学年は、午後5時まで	午前9時～午後5時30分 ※ 日曜日は 午後1時～午後5時30分	(1) 4月1日～9月30日 ※ 午前9時～午後5時 (2) 10月1日～3月31日 ※ 午前9時～午後4時
休館日	日曜・祝日 12月29～1月3日	月曜日 ※ 祝日にあたる場合は、翌日 12月29日～1月3日	

- 1 午後5時30分以降及び日曜日の午後1時までの体育館は、個人利用はできません。
- 2 主催事業などがある場合、センターの利用ができないこともあります。

★ スポーツ教室(柔道、剣道、バドミントン)を実施しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

青少年クリエイティブセンター 	体育館の利用状況 
---	---

吹田市立青少年クリエイティブセンター
 〒564-0002 吹田市岸部中1-16-1
 電話:06-6389-2061/FAX:06-6389-2065